

お 知 ら せ

平成28年8月24日
内閣官房

1. 本日5時29分頃、北朝鮮東岸より、1発の弾道ミサイルが日本海に向けて発射された模様である。
2. これを受け、政府においては、官邸危機管理センターに設置している「北朝鮮情勢に関する官邸対策室」において情報を集約するとともに、関係省庁局長級会議を開催し、対応について協議した。
なお、引き続き確認中であるが、現時点において、付近を航行する航空機や船舶への被害報告等の情報は確認されていない。
3. 総理には、本件について直ちに報告を行い、
 - ① 情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと
 - ② 航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
 - ③ 不測の事態に備え、万全の態勢をとることの3点について指示があった。
4. これまでの弾道ミサイルの発射に続く今回の発射は、明白な安保理決議違反であり、航空機や船舶の安全確保の観点からも極めて問題のある行為で、北朝鮮に対し、厳重に抗議を行うこととしている。
5. 引き続き、情報の収集・分析に全力をあげ、今後追加して公表すべき情報を入手した場合には、速やかに発表することとしたい。